

茶葉出荷制限等に関する緊急要望

東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故で、約300キロも離れた神奈川県産の生茶葉から暫定規制値を超える放射性セシウムが相次いで検出され、消費者及び生産者に農産物に対する多大な不安を与えている。

現在、対象となった茶葉に関しては、いずれも出荷が自粛されており流通していないが、市販されたお茶を飲む段階では安全かという県民の不安と、先行きが見えず、どのように対処したらよいのか戸惑う生産者への影響は甚大である。

県は、茶葉及びその圃場に対する放射線検査の強化と迅速な対応を実施するとともに、国に対し、暫定規制値の科学的根拠を示すことと、荒茶を含めた出荷制限に対する基準及び出荷制限を受けた茶葉の処理方法を明確にするよう、早急に働きかけることを要望する。

また、今回の措置に対する風評被害をなくすとともに、生産農家に対し相応する補償が確実に行われるよう国及び東京電力へ働きかけることを要望する。

さらに、県内で生産された他の農産物と農地の放射能濃度の検査について、従来以上のきめ細やかな実施と結果の公表についても要望する。

平成23年5月30日

神奈川県知事

黒岩祐治様

神奈川県市長会会長

茅ヶ崎市長 服部 信明

神奈川県町村会会長

大井町長 間宮 恒行